

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



和気あいあいとお茶会を楽しむ「はまなす会」(宮城県亶理町/詳しくは7頁へ)

特集

その時、その地域に合った 自治活動

- 三位一体で新しいまちの基盤づくり ③
野蒜ヶ丘1・2・3丁目自治会 (宮城県東松島市)
- 盆踊りとともに地域をより元気に ⑤
遠見塚北親会 (宮城県仙台市若林区)
- 地元を離れ、解散した町内会の役割を受け継いで ⑦
はまなす会 (宮城県亶理町)

住民が支え合う生活支援⑦ ⑨
東仙台よろこびの会 (宮城県仙台市宮城野区)

東北の元気⑦⑩ ⑩
北山ふらっとストレッチ (宮城県仙台市青葉区)

まじわる災害公営住宅⑩ ⑪
迫西大綱第二住宅 (宮城県登米市)

在宅被災者の生活と支援のあり方 ⑫
一般社団法人チーム王冠 (宮城県石巻市)

どこでもサロン⑬ ⑭
桜羔庵・野花 (北海道幕別町)

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

暮らしを支える支援員⑭ ⑯
宮古市生活復興支援センター (岩手県宮古市)

☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント
(東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 早坂 聡久さん)

・購読者を募集しています! ・次号予告 ・お知らせ



その時、 その地域に合った 自治活動

地域に暮らす一人ひとりが安心して生活を送るために、住民自らが力を合わせ、地域での楽しみを分かち合い、困りごとを解消するなど、自分たちが目指す地域生活を形づくり、心を満たすつながりや営みを維持することは簡単なことではありません。

今回、ご紹介する3組の団体は、自分たちの地域での転機に対応し、住民同士の支え合いを育む自治活動をしています。

東日本大震災後に造成された防災集団移転地で、新たに発足し、連携をしながら地域づくりを始めた、野蒜ヶ丘1・2・3丁目の各自治会。

一時期休止されていた、小学校区の恒例盆踊りが再開され、その活性化のために先頭に立つ一町内会、遠見塚北親会。

震災後に居住不可となった地域で町内会は解散したが、地元を離れても、元会員たちが集い続ける、はまなす会。

その時どきに必要とされる取り組みは、必ずしも一通りではありません。

今回の特集から見えてくるエッセンスをヒントにして、あなたの地域の実情に応じた自治活動に磨きをかけてください。





2018年8月に開催された夏祭りの様子

三位一体で新しいまちの基盤づくり

のびるがおか
◎野蒜ヶ丘1・2・3丁目自治会（宮城県東松島市）

ポイント

- 住民の集まる清掃活動に交流会を組み合わせて実施するなど、少しでも人が集まりやすい形を模索している
- 野蒜ヶ丘は3つの自治会において、各地区の実情に合わせた動きをとっている。
月に1回は合同で会合を開いて、地区全体の情報を共有する

野蒜ヶ丘は、約91・5

ヘクタールの高台につくられた、東松島市内最大の防災集団移転地だ。災害公営住宅と自立再建の住民を中心に、約450世帯、1300人が暮らす。

JR仙石線の線路沿いに、東名駅がある西部が3丁目、中央部が2丁目、野蒜駅がある東部が1丁目に区分され、それぞれに自治会が設置された。2017年9月31日の設立総会を経て3自治会が同時に始まり、自治会単位でゴミ集積場の管理や班制度、行事開催などを担っている。

地区全体で1つの自治会にしなかつたのは、「はじめてできるまちで一気に1300人の大所帯では、コミュニティづくりや役員の負担がたいへんだらう」（1丁目自治会会長の佐々木正男さん）などという見とおしがあったからだ。

3自治会で話し合いや合同行事を開催

自治会設立と同年の10

月7日には、「野蒜ヶ丘連絡会」が設立された。3自治会それぞれの会長・副会長・事務局長の3役に顧問2人を加えた、計11人で構成。情報共有を目的として、月1回会合の場をもち、各自治会の行事の予定や報告などを話している。

そのほか、3自治会合同で行事も企画・開催。18年度は、合同の夏祭りを8月12日に開いた。合同で運営体制をつくり、各自治会の戸数で資金配分して準備を進め、出店も自分たちで用意した。当日は、住民によるバンド演奏や太極拳、地元中学生による旧野蒜地区の伝統のエジプトダンスといったステージ演出で盛りあがった。地区内外から約400人が集まってにぎわい、「成功だったね」と3会長は振り返る。

奉仕活動と行事をセットで

そうした合同行事以外にも、3自治会それぞれ



左から2丁目自治会会長の渡邊克己さん、
1丁目自治会会長の佐々木正男さん、
3丁目自治会会長の伊澤義男さん
「皆で助け合ってまちづくりを」

に、花見や芋煮会、クリスマス会、新年会など季節ごとに多様な催しものを開催している。自治会の垣根は設けておらず、誘い合って自分の住むところ以外でも参加する住民もいる。さらに、住民間で愛好会も結成されて、活発に活動が行われるようになってきた。市社協から指導と応援をもらって、住民が担い手となって「いきいき100歳体操」も実施されている。

ただ、こうした集まりの参加者は同じ人に限られるといい、各自治会で対応を考えているところだ。清掃や草取りなどの奉仕活動には、通常の行事よりも多くの人が集まる。そのことから、各自治会で、町内清掃のあとに慰労会やクリスマス会を開くなどして、奉仕活動と交流会を組み合わせて実施している。住民同士で顔を合わせる機会が増えてほしいと願っていることだ。

担い手をどう確保するか

「野蒜北部丘陵振興協議会」の推薦を受けて、自治会長候補が選ばれたが、うち2人は役員経験があったわけではない。一から始まった自治活動とあって、試行錯誤することも多い。

まず、役員の担い手選別に難儀した。「半年でいいからお願いします」と会長たちから住民に頼み込んだこともあった。災害公営住宅と自立再建の住民で、人数のバランスに配慮して役員を選出する難しさもあった。

ほかに、「民生・児童委員のなり手がいない」、「各自治会や野蒜まちづくり協議会の行事日程が重なりがち。住民が参加しやすいよう調整が必要」、「1丁目では、これから移住する住民も少なからずいて、早くから住む住民との交流をどうするか」などといった課題も今後検討していく。

次の担い手も差し迫った課題だ。3人の自治会長は次のように考えている。

「3丁目と考えているのは、役員の若返り。若い世代にもう少し入っていただきたい。そのため動いているところ。」

「子どもが高校を卒業してからなら」という人もいる（3丁目自治会会長の伊澤義男さん）

「1丁目は、比較的役員の年齢は若いけれど、やっぱり若い役員だと仕事をもっているの、平日は動けない。そうすると役所とのやりとりなどで難しい面が出てくる」

「2丁目も役員の年齢は高い。2年任期ですが、立ちあげ半年で、役員改選があった。『半年やってくださったのだから、あと2年お願いします』と頼んだが、入れ替わりもあった。1年後の春の改選はたいへんになるでしょうね。それまでに人材発掘をしていかな」と（2丁目自治会会長の渡邊克己さん）

そうしたなか、今後のまちづくりに対する思いも話してくれた。

「とにかく隣所に住んでいる人の顔を知って

いただきたい。それには、サロン活動が重要。会って挨拶できる、そこからまちづくりが始まっていくと思う」（1丁目）

「縁あって、皆さんここに来られた。安心な高台に来て、お互いの顔が見えて明るく生活できるように。皆で仲良く助け合いながら住める地域であってほしいと願って行動している」（2丁目）

「自治会の組織づくりに特に力を入れたい。できる・できないに関係なく、名前だけ借りていた人もいたが、主力を担える人材で固めないと」（3丁目）

新しく生まれた野蒜ヶ丘地区を住み良いまちにすべく、3自治会の思いを一つに取り組んでいる。3会長の間で「やっぱり新しいルールをつくるのがたいへんだった」「だから次の会長さんは楽だよ」「だいたいぶ楽になるよね。形もそろっているし」という話もあった。自治会の試行錯誤の足跡は、次の世代の道標になっていくだろう。



子どもも大人も入り混じって、盆踊りの三重の輪

盆踊りとともに地域をより元気に

◎遠見塚北親会（宮城県仙台市若林区）

ポイント

- 休止期間を経て再開された地域の盆踊り大会において、盛りあげ役を買って出たことで、年々にぎやかな交流の場に
- 地域行事を守り、育てることは、住民の日常生活の活性化にもなる

交流を育む地域行事

宮城県仙台市若林区の遠見塚地域では、毎年8月に「遠見塚学区民盆踊り」が開催される。主催は、「遠見塚学区民体育振興会」と学区内の町内会。町内会の1つである「遠見塚北親会」は、盆踊りの練習会の実施などを通じて、盛りあげに貢献している。

2018年で第20回を迎えたが、毎回会場となる市立遠見塚小学校が、校舎改修のためにグラウンドにプレハブ校舎を設置した時期があり、その間は学区民盆踊りの開催を見送っていた。14年にも6年ぶりに再開し、以前よりも住民の参加が少なかったが、遠見塚北親会の活躍により、昔のようになにごわいを取り戻ってきている。

2018年8月に開催された、第20回遠見塚学区民盆踊りでは、小学生のソーラン踊りの披露などのあと、午後6時から8時まで、他地域の団体による太鼓の生演

奏に合わせて、盆踊りが行われた。会場には、子どもから高齢者まで幅広い世代の人が集まり、楽しく過ごしている。参加者からは「今回は浴衣姿も多く見られるようになった」「前回までと違って、今回は盆踊りの輪が二重になるくらい参加者が増えた」などと、盛りあがりを実感する声が聞かれた。

また、盆踊りに先駆けて午後4時から開始された、飲食物の出店は、体育振興会に所属するスポーツ少年団の保護者などが運営している。焼き鳥などを調理・販売し、保護者同士が協力し合ったり、家族同士で談笑したり、つながりを深める機会になっている。同体育振興会会長の庄子喜孝さんが、「町内会・学校・体育振興会の三本柱で力を合わせないといけない」と語るように、それぞれの立場の人が準備・運営・片づけなどにも取り組みながら行事を楽しむとうとする成果が、にぎわう会場から見てとれる。



食事やお茶飲みのあとに全員で輪投げをして大盛り上がり

地元を離れ、解散した町内会の役割を受け継いで

◎はまなす会（宮城県亶理町）

ポイント

- 震災によって居住禁止となった地域の自治会は解散したが、新たに会を立ちあげ、交流を継続
- 地元を離れても、あ個々の暮らしを支え合うためのつながりが保たれている

毎月第2土曜日の午前中、宮城県亶理町の下茨田地区しもぼらだにある集会所に20数人が集まり、お茶飲みなどをして過ごす。同町沿岸部の築港地区に暮らしていた人たちが構成されているこの団体の名前は、「はまなす会」。築港地区は、2011年3月の東日本大震災で津波の被害を受け、危険区域の指定により居住禁止となった。それまで住んでいたおよそ150世帯が、同町内を中心としてあちこちに生活を再建した。築港地区の自治会「築港町内会」は解散したが、これまでの活動を軸として集い、かつてのご近所同士がつながりを絶やさずに過ごしている。

元築港住民の心の拠りどころ

はまなす会が発足したのは、築港地区の住民が、地元を離れて仮設住宅で生活していた11年10月。町内会会長だった鎌田幸夫さんが、現在ははまなす会代表の大友義子さんを訪ね、「何か集まる機会が必要ではないか」と相談したことをきっかけに、仮設住宅の集会所でお茶飲みをし始めた。下茨田地区の災害公営住

宅などに生活を再建したいまでも、毎月各々が集まる。男性同士で車に乗り合わせて足を運んだりもする。

毎月、お茶飲みをしながら談笑したり、輪投げで点数を競い合ったりして過ごし、季節に合わせて、花見やクリスマス会、新年会なども行う。亶理町社会福祉協議会から年間5万円の助成金を得て、お茶・菓子代、集会所の利用料を捻出している。

会員は、築港町内会の活動に長い間参加してきた高齢者がほとんどだが、小学生の孫を連れて参加する人も。まわりの会員たちも「おんぶされている頃から知っている」と、孫の成長を温かく見守る。

さらに、築港町内会時代から30年以上にわたり行ってきた年1回の旅行も、はまなす会が継続している。各会員が毎月2千円ずつ積み立て、それを役員が管理し、毎年11月に旅行へ出かけるものだ。皆で行動するため、一人ひとりの準備や移動の負担も減る。また、1年間を通じてコツコツと資金を貯めていくことで、毎月楽しみが増していくという。はまなす会の活動につい

て、ある会員は、「新しく住んでいる地域で、新しい仲間をつくるのはたいへん。はまなす会の参加者は、震災前からの仲間だから、しばらく離れてもすぐに昔のような関係に戻れた」とよるこんでいる。また、90歳になるという女性会員も「遠慮がちな性格なんだけど、皆に支えてもらっていて、ふだんは家にばかりいて、引きこもりがちだから、皆で集まれて楽しい。ずっと続けてもらって感謝」と話し、「災害で全部なくなった」と話す男性も、「はまなす会ができてお世話になってる」と語る。

震災を乗り越える自治力

震災直後には、築港地区住民が同じ避難所の同じ部屋で寝食をとにした。係を決めるなど、役割分担をしながら過ごした。「皆苦しい状況だけど、少しでも楽しく過ごそう」と、配給された物資の一部を、ただ配るのではなく、遊びの要素をもたせて抽選会をして配るなどの工夫も凝らした。「避難所も楽しかったよね」

と笑顔で振り返ることができるのは、地域住民同士のつながりが安心感をもたらしてくれたからだろう。

「皆で顔を合わせる事が一番大事だから、無理せず、旅行なども長く続けた。難しいことは言わない。笑顔でいることが大事」と大友さん。鎌田さんも「できないことを補い合いながら運営している。知り合いだからこそ、誰が何をできるのか、何が得意かを知っている。家族のことも知っているくらいだしね」と話す。つきあいが長ければ、難しく考え過ぎずとも、活動しやすくなるようだ。

会員から、「いま生活している地域では、近所づきあいが少ない」という声も聞かれるが、築港地区からの仲間同士では、いまでも自宅を行き来してのお茶飲みをすることがある。震災以前に培われていた住民間のつながりが、避難所や仮設住宅での生活も支え、組織としての形と機能を変えながら、支え合いをあと押し。自宅間の距離が離れても、心の距離を感じさせない。

清

専門家に聞く地域づくりのヒント

つながりを創るためのヒント



東洋大学ライフデザイン学部 准教授

早坂 聡久 (はやさか・としひさ)さん

法政大学現代福祉学部助手、文京学院大学人間学部専任講師、特別養護老人ホーム柏松苑施設長を経て現職。日本介護福祉学会理事、西東京市地域包括支援センター運営協議会座長。専門は、高齢者福祉論、福祉経営論、福祉行財政論。主な著書は『介護産業論』（日本医療企画）、『福祉サービスの組織と経営』、『相談援助実習・実習指導』（以上弘文堂）、『福祉のお金』、『介護サービスの損しない選び方』、『施設経営における会計と税制』（以上ぎょうせい）、『介護施設の経営と管理』（大空社）ほか。

現在、多くの自治会・町内会がさまざまな課題を抱えています。構成員の高齢化、役員の担い手不足、住民の連帯感の希薄化、伝統文化などを継承するための共同作業の困難化などです。この課題は、少子高齢化と人口減少が急速に進む地域社会では、より深刻な課題となっています。今回の特集は、多くの自治会・町内会に共通して見られる、それらの課題を考えるうえでもヒントとなる取り組みだと思えます。

まず、「野蒜ヶ丘自治会」からは、三つの自治会を横断した取り組みや行事、各々の自治会独自の取り組み、そして住民の自発的な活動や交流といった、レベルの異なる市民活動が活発に行われる様子が見られます。

この事例のポイントは、「労を惜しまない中心人物」の存在ではないでしょうか。新たな組織の枠組みやルールづくりは、立ちあげ時期においては、合意形成よりも推進力が決め手となります。ビジョンを共有する3人の自治会長のリーダーシップが効果的だったことが見てとれます。

二つ目は、「遠見塚北親会」。町内会・学校・体振の3者による行事運営は多くの地域で実施されており、遠見塚の三団体共同の組織づくり自体は特別なものではありません。注目すべきは、事前の盆踊り練習会にあります。町内会と体振の共同による事前練習会が、参加者のモチベーションを向上させ、祭りを

盛りあげました。そこに注目すべきポイントがあります。参加者が得られた「楽しみ」が大きな誘因になっていることです。

組織論では、人々が組織活動に参加するのは「誘因≧貢献」の関係が成り立つ場合とされます。「楽しむ」という誘因が、ボランティアな自治会組織でも当てはまっている例でしょう。祭りの事前練習は単年度で終わることなく翌年以降も続き、地域を豊かにするサロン活動などへと広がる好循環が見てとれます。なお、この事例でも、音源を探し、講師役を手配し、回覧板で周知して練習を手配するといった作業を、「労を惜しまず」担った中心人物の存在は大きいです。

三つ目の事例は、東日本大震災の影響で解散した築港町内会の会員が結成した「はまなす会」。長年の町内会で培ってきた交友関係を、市民サークルへ発展させた取り組みです。注目すべきはその活動が、参加者にとって「居場所」となっている点にあります。地域における人間関係の希薄化と地域社会での居場所の欠如が問題となる現代社会において、参加者自らが居場所づくりを行っている好事例です。

いずれの取り組みも、課題がないわけではありません。そして、安易に真似できるものではありません。それでも、労を惜しまないこと、参加者が楽しむこと、居場所づくりというキーワードは、読者の皆さんが所属する自治会・町内会でも参考になるのではないのでしょうか。



役員と会長が集会所に集まって取材に応じてくれた

住民が支え合う生活支援 ⑦

東仙台よろこびの会 (宮城県仙台市宮城野区)

人と人とのふれあいのなかに、 奉仕するよろこびを見出して

東仙台地区の住民でつくる「東仙台よろこびの会」は、今年で結成34年目を迎える。同会は、地区の高齢者を対象に見守り訪問、年2〜3回の配食、年2回の広報紙の発行、年1回の旅行やバザー、季節ごとの行事を行っている。対象者は75歳以上の単身高齢者の希望者で、地区の約300人のうち、約200人が利用している。

利用会員の加藤斐男さんは、「この間は、60人くらいの仲間で行って、ワイワイ盛りあがって楽しかった。貴重な機会」「広報の記事を見て、(帰省した)子どもや孫と『昔こうだったね』と話している。一晩では語りつくせないくらい話題が詰まっている」と感謝を口にする。1984年、厚生省(当

時)の社会福祉事業推進の一環として全国にモデル地区が設置された。その一か所に東仙台地区社会福祉協議会が指定され、同地区社協の実働部隊として、「東仙台よろこびの会」が翌年に発足した。そこから長年に渡って、民生・児童委員が主に務める役員と住民によるボランティア会員が活動を支えてきた。

「私がやれる得意なことが折り紙で、一人でもよろこんでくれる人がいるなら続けたい」(及川幸子さん)、「震災間もない頃の温泉旅行はお互いの癒しになって思い入れ深い。年中頭のなかはよろこびの会のことで、それがうれしい」(荻野洋子さん)、「引つ込み思案でしたが、会に入ってずいぶん成長させていただいた」(青木輝代子さん)、「皆さんによるこびを分けていただいている。私も支えられている」(菊池文子さん)と、まさに会の名称の由来にあるように、「人と人のかかわりによろこびを見出して」いた。

「会員を地域のサロンにもお誘いしている。会の活動と地域の人のパイプ役と思って活動している」(津田幸代さん)、「いろいろなボランティアと親しくなれて、よかった。情報ももらえるし、心穏やかになれる」(佐藤千恵子さん)と、会は情報交換の場であり、ゆるやかなつながりを広げる場でもある。

「会は、兼務する民生・児童委員の活動にも役立つ」(横山久美子さん)、「高齢者の方々を訪問する時、お弁当がひとつのツールになる」(目黒政市さん)と、地域をよく知るきっかけにもなる。

会長の紺野稜子さんは、「部門ごとの結束が固い。仲間同士の心の通じ合いが活動の基本。皆さん奉仕精神をもっていらしてすばらしい」と労い、「お互い一人を抱え込まないように、常に心をオープンに、やれる範囲で一生懸命続けていけたら」と、希望を語った。田



バス旅行で女川の蒲鉾工場を訪ね、自分たちで焼いた蒲鉾を堪能した。



バス旅行で訪れた石巻の大川小学校の前で



配食に添えられた折り紙に「手仕事で得意だった妻を思い出す。子どもたちは感動している」と加藤斐男さん(左)。町内会長の声や地区の様子が書かれた広報紙と一緒に、大事に保管する



色とりどりのマイボールでボール体操。
希望者のみの後半は活発な運動にも挑戦



ストレッチ中は真剣な表情に



最後は拍手で



70回目

市民リレー

東北の元気

今回は・・・

東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

毎週のストレッチで健康増進 体が不自由な人も一緒にできることを

◎北山ふらっとストレッチ（宮城県仙台市青葉区）

毎週木曜日の午前10時から12時まで、北山市民センター（仙台市）で、「北山ふらっとストレッチ」が行われている。

椅子にかけたまま、皆で声を出して数えながら、肩甲骨や股関節、手首などを伸ばす動作を10回ずつ2セット行う。途中何度か水分休憩を挟んで談笑し、11時まで続ける。そのあとは、自由参加で、月の第1週目はボールを使った運動、2週目はお徳体操、3週目はロコモ体操、4週目はラジオ体操と、毎週違う体操に取り組み。

参加費は月500円。現登録者は34人で、年齢は60歳〜70歳代が中心。周辺地域の住民が多いが、離れたところから足を伸ばす人もいる。「難しい運動じゃなく、楽にできるのがよさ」「気持ち明るくなる」「普段は運動しない。ここに出てくれば、皆さんと一緒に自然に体を動かすようになる」と参加者。はじめは世話が会場準備や声かけを行っていたが、自然に準備・片づけも自分たちでやるようになり、いまでは体操中も交替で声かけの先導役を務める。

3か月に1回は体操後、参加者同士でお茶飲みをして親睦を深める。また、1月に新年会、4月にお花見、9月に月見、12

月にクリスマス会などと季節ごとに楽しむ集まりももっている。「『ここに通うようになって、体の痛みがよくなった』と言ってくれる人もいますよ」と代表の佐藤ヒサさんはこやかに話す。「やっぱりずっとやっていくからですね。継続は力なり、と本当に感じています」と世話役の熊谷美代子さん。活動が始まって今年で5年目を迎えた。

もともと、葉山地域包括支援センター主催の講習を受講した縁で、世話役である佐藤さん・熊谷さん・針生宏さんたちが出会った。同センターとせんだんの丘ふらすの講師との提案を受け、講習を修了した皆さんで「ふらっとストレッチ」をスタート。口コミで参加申し込みや遠方からの見学が入るなど、着実に参加者も増えてきた。

「元気な人にあわせるのではなく、あまり動けない、体の不自由な人も一緒にできることを基準にしています。丈夫な人にあわせると、体の不自由な人はきつくて来られなくなってしまう」と、針生さんは「北山ふらっとストレッチ」がたいせつにしていることを話してくれた。

広々とした空間。「まだもう少し増えても大丈夫かな」と3人は笑う。にぎやかな輪が広がっている。 **田**



まじわる！ 集団移転 & 災害公営住宅

第40回

住民による住民のためのサロンが、 健康や交流、困りごとの解消にも

迫西大網第二住宅
(宮城県登米市)



登米市迫町の災害公営住宅「迫西大網第二住宅」のコミュニティルームで、毎月第2・第4水曜日、サロン活動が開かれている。

今年1月23日の開催日には、住宅の住民や周辺地域の住民が約20人参加し、折り紙での飾りづくり、お茶飲み、ボールやチューブなどを使った運動を楽しんだ。

参加した住民は「いい運動になる。家で運動しないから、楽しかった」「皆の声を聞けて、おしゃべりをして、昔からのお知り合いにも会えてほっとする」「ここでいろいろな話ができて、コミュニティションがとれる。こういう場はなかなかない」と話す。住民の健康増進や交流促進にもつ

ながっているようだ。

お茶菓子の買い出しなどの準備から運営まで中心になって担うのは、大網第二住宅の住民の三浦達之輔さんと西城悦子さんだ。地区の民生・児童委員（以下民生委員）による組織「ビックネット D D P C 企画」と登米市社会福祉協議会がサポートしていて、「一緒に活動の輪にまぎっている。

地域の課題解決を目指すビックネットが「支え合う場をつくり、支え合える人間関係をつくる」目的で、住民に呼びかけて2018年11月にサロンが誕生した。できて間もないが、「ここ



コミュニティルームでのお茶飲みの光景

で知り合った人たちが外で会って、『しばらく顔を見なかつたけど、お元氣』と声をかけ合えるようになったのがあるが、（西城さん）と住民のつながりを育んでいる。

同年12月には、サロンで話し合いの時間ももたれた。そこであがった、「病院までの交通手段が不便」「ラジオ局の電波の入りが悪い」「コミュニティルームに公共のトイレがほしい」「住宅前の道路に横断歩道が必要」といった意見を民生委員がまとめ、登米市やラジオ局、市社会福祉協議会などにつないだ。実際に改善に向けた動きもある。「このような場があるからできること」（民生委員の戸田和夫さん）と、サロンが地域課題の解決の入り口になり、ひいては住民の住みよい地域づくりにもつながる。「地域の方に民生委員を知って、人となりも見てもらって、何か話したい時に話せるような関係になれれば」と戸田さん

たちは願っている。「同じ民生委員でも、住民さんにとつて合う人・合わない人もいるでしょう。自分のエリアだからって抱え込まないで、グループでやるのが大事」と9人の民生委員が交替でサロンに参加している。ただし、「皆さんが自分たちのやりたいうことを自分たちでやっているのがこの強み」と、民生委員はあくまでサポート役に徹する。

「体が動かなければ、動かないで座って見ている参加の仕方でもいいと思うの」（西城さん）、「画的にやろうとするとそれが圧力になって、参加しづらくなるからね」（戸田さん）と、これからもゆるやかに活動を続けていく。

「この場が少しでも長く続きますように。お手伝いできることに感謝をして、やれるだけやりたい」（西城さん）、「皆さんと親しくなっているいろいろな話し合いができるように。長続きするように、飽きないようにしなければ」（三浦さん）と、視線は先を見据えている。



在宅被災者の生活と支援のあり方



地震や津波、豪雨水害などの災害で家屋が被害を受けながらも、自宅での生活を継続する、在宅被災者がいる。住まいを失った人への支援が図られてきた一方で、在宅被災者は孤立しやすく、必要な支援が行き届きにくい状態にある。

東日本大震災における在宅被災者の生活の様子と支援のあり方について、宮城県石巻市を拠点として県内の支援活動に取り組んできた「一般社団法人チーム王冠」代表理事の伊藤健哉さんより伺った。

自宅の有無が支援格差に

2011年3月の東日本大震災の発生直後、被害の大きかった地域の指定避難所ほど、収容可能な人数を上回る大人数が身を寄せた。自身や家族に病気や障がいがあったり、ふだんと異なる環境で過ごすことが難しい人、周囲へ迷惑をかけてしまう心配から集団生活に難しさを感じた人など、やむをえず被災した自宅に戻り、修理をしながら生活した人たちが大勢いる。被災したあと

に在宅生活を継続する理由はそのそれぞれだが、避難所や仮設住宅、災害公営住宅で生活する人とはまた異なる課題を抱えている。

災害対策基本法などにおいて、被災後に自宅でごす人への支援のあり方が定められてなく、在宅被災者への支援の重要性を支援機関がよく認識していなかったことなどから、避難所以外への物資の支給、情報の伝達など、支援が不十分だった。食料や水、物資が行き渡らない、支給される場所・時間が知

らされず、受け取れないということがあちこちであつた。

被災した人たちも、「自宅を失って避難所などにいる人に優先的な支援が必要」という考えがもたれがちだったため、避難所の利用や避難所にある食料の提供を拒否された在宅被災者も多い。しかし、自宅で過ごすと言っても、1階部分が津波で浸水し、かろうじて2階部分で寝泊まりができる程度だったり、水道などのインフラが機能していなかったり、在宅被災者の生活環境はとも厳しいものだった。

困難な自宅修繕

震災当時、被災した人の住環境を改善する主な補助制度として、災害救助法に基づく応急修理制度を活用すると、応急処理をす

れば住めるという世帯へ、1戸あたり最大52万円が支給。また、被災者生活再建支援法に基づく加算支援金を活用すると、建設・購入のために200万円、補修のために100万円、賃貸のために50万円が上限として支給された。なお、それらは、いずれも条件を満たした場合の最大支給額だ。

一般社団法人チーム王冠は、宮城県内の応急修理制度利用者が、12年2月時点で5万8000件を超えたことから、制度を活

用していない人も含めて、県内に6万世帯の在宅被災者がいると推測している。それは、県内の仮設住宅における最大時の入居世帯数よりも多い。

14年秋、県内の在宅被災者500世帯に家屋修繕状況調査を行ったところ、もともとの損壊判定は、全壊が54%、大規模半壊が37%、半壊が3%。また、修理が完成した世帯が51%、最小限にとどめた世帯が3%、未完成が43%だった。補助に頼ろうとしても必要な費用をまかないきれず、十分な修繕ができなかったためだ。

ほとんどの自治体において、応急修理制度を利用した人は、応急仮設住宅の入居条件から外れ、加算支援金を受給した人は、災害公営住宅の入居条件から外れてしまう。十分な整備のできていない自宅に住



床を修繕できないまま暮らす、在宅被災者の自宅

み続けるしかなくなり、工費などの支出を少しでも抑えようと、自力で修繕を行う人も多いが、自宅に流入した土砂やがれき、壊れた家具や床・壁・天井などを運び出すことから整備を始めた人にとっては、特に過酷な作業だ。

「自分の努力が足りないから上手くないかない」という気持ちから、自宅を整備しきれない状態がほかの人に知られないよう、外装を優先的に修繕し、内装などをあと回しにしてきた人も珍しくない。いまでも室内に床板を張れず、草が生えている家もあり、

チーム王冠の訪問先でも、



お茶っこバスで交流を深める

地道で過酷な作業を続けるなかで、けがを負う人、けがが障害となつて残った人、肺炎を患つたり、疲労やストレスが原因で亡くなる人がいたという。

被災地域の人口が減少し、近隣の住民と話をすることが減つたり、家に親せきや友人を招くこともできなくなり、交流の希薄化で生きがいを失うことももつながつた。支援機関などによる見守りや、心のケア、つながりづくりなどの支援が見落とされがちな実態があつた。

個別の支援の形

チーム王冠の活動は、震災当時、同県大河原町で飲食店を経営していた、代表理事の伊藤健哉さんが、県南部の避難所などで炊き出しをしたことがきっかけだった。飲食店仲間と協力して、任意団体にチーム王冠と名付け、必要な物資を避難者から聞き取って用意・配布するなど、当事者の声を基に、必要とされる支援を心がけた。

11年4月、石巻市渡波地区の在宅被災者からの依頼で食料などを届け、そこで支援が行き渡つていない在宅被災者の生活の実態を知つた。同市に拠点を構え、ボランティアスタッフ

とともに、在宅被災者を訪ねてまわり、地域別に名簿を作成してもらい、グループを分け、それに基づいて食料支援を行った。

市による弁当の支給が、配付役の行政区長にかかる負担などから機能しなくなつていたが、チーム王冠が作成した名簿とグループ分けを活用してもらい、6月から配給の行き渡る仕組みを再構築できた。9月には、チーム王冠が作成する在宅被災者の名簿に9000人が登録していた。

チーム王冠は、これまでに約2700世帯の在宅被災者を訪問。一人ひとりへの聞き取りや相談対応を行い、生活の再建・改善のための道筋を個別に立ててきた。また、近隣家屋が流失するなどして集まれる場所がない人

たちのために「お茶っこバス」を運行し、お茶会の会場として活用してもらつている。近隣住民がいらないと支え合いによる困りごとの解決も難しかったため、在宅被災者の自宅で雪かき、草刈りなどをし、高齢であっても収入を得て生活を再建できるように、そのあと押しをする漁業支援などもした。

被災した人同士でも、自宅などを失つたが、いまは安定的な住居で過ごす災害公営住宅入居者と、同程度の支援を受けることもできず、生活環境が不安定な在宅被災者との間で、互いの状況を理解しきれないために、自身の苦労から、精神的な溝ができていいる人たちもいる。しかし、「お茶っこバスでの交流を通じて、お互いの状況を知ること、溝が埋まつてきているところもある」と伊藤さん。「それぞれの避難生活の実態や違い、それぞれの立場で特有の苦しみもあるということ、を、広く理解してほしい。災害公営住宅の入居者な

どと在宅被災者が、『お互いにたいへんだよね』と、支え合えると良い」と語る。

15年11月から約2年間、チーム王冠が案内役となり、仙台弁護士会の弁護士による在宅被災者の訪問活動を実施。法律相談にのるなどしながら、563件の訪問を実現した。チーム王冠の経験を基に議論を重ね、仙台弁護士会は国への災害法制の整備・運用に関する提言も行った。チーム王冠が実践してきたように、訪問に基づいて個別に相談対応をする災害ケースマネジメントの重要性などが訴えられている。

これまで十分な支援を受けられなかった在宅被災者は、震災から8年が経とうとしているいま、ますます複雑に絡み合った課題を背負っている。在宅被災者にも、災害公営住宅入居者などと同程度の支援・心配りをする必要があり、福祉や医療、法律などの専門性をもって支援者が寄り添うことが求められている。清

どろろでもサロン

第18回

自然なつながりと支え合いを生み出す



楽しさ花咲く陶芸クラブ

桜羔庵・野花

北海道幕別町

桜羔庵・野花は、北海道幕別町で2003年に発足した陶芸クラブ。

現在60〜80歳代の男女7人が、隔週火・木曜の午前9時から午後4時まで、町保健福祉センター陶芸室で活動している。

「会員は皆、野の花が好きだね。だからクラブの名前を野花にしたんだ」

こう説明するのは、会長の近藤和弘さん（85歳）。

クラブ結成のきっかけは、町が生きがい活動支援通所事業として2000年に開設した陶芸教室（運営は町社会福祉協議会）。

教室は3年間受講できるものの、修了した人たちの活動の受け皿がなかった。個人で陶芸を続けるのもいいが、同好の士が集まって腕を磨くほうが楽しい

――近藤さんたちはそう考えた。「月4、5回の活動日がいつも待ち遠しい。作品づくりだけでなく、仲間と会っておしゃべりしたり、一緒にお昼を食べたりするのがいいんだよ」（近藤さん）

昼を挟んでの活動のため、各自弁当を持参する。

クラブで紅一点の加藤イツ子さん（75歳）は、毎回手づくりの

煮物や漬け物などを持ってきて仲間におすそ分けしている。「おかずをちようと余分につくれば、皆で食べられるでしょ。皆で食べればおいしさも格別だから」

取材の日、加藤さんは鶏の手羽元と卵の煮付け、カボチャの煮物、ダイコンやニンジンなど数種類の漬け物などを持ってきた。味は絶品、栄養も満点だ。男性陣のなかにはコンビニのおにぎりだけという人もいたが、加藤さんのおすそ分けで充実した食事になった。

クラブで制作した作品は、展示や販売は行っていない。それぞれが家で飾るか使うかする。何かの折に友人知人へ贈ったり、「ほしい」と頼まれて譲ったりすることも多いという。

自宅でも陶芸に打ち込む細矢昌俊さん（83歳）は、「気に入ったものがあれば（友人たちに）持つていってもらうんだ。すごく喜んでくれるから、私もうれしくてね」と少しはにかみながら話してくれた。陶芸をリハビリに取り入れる福祉施設で、長年ボランティアもしている。

クラブ結成から17年目を迎える。「活動継続の苦労？ ないよ。楽しいことをしている

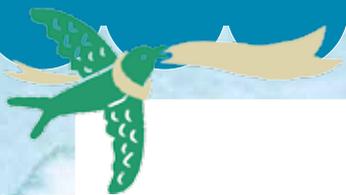
だけだから」と近藤さんはこ

ともなげだ。

野の花のように気取らず気張らず、美しい作品をつくり、楽しい時間を過ごしている。木



宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

2019.年頭の独り言(?)

昨年、サポセン行脚のテーマ、老いたワーカーの遺言としてきましたが、ネガティブなのでよろしくない、とご指摘いただきました。

私の遺言など聞いてもおもしろくないことは確か。

反省し、まともな(少しだけ)テーマにします。『我慢せず、苦しいなら苦しいと言うし、言いたいことを言う』ことにします。これは、朝日新聞記事、芥川賞作家の若竹千佐子さんの言葉をパクりました。独り言と想われてもかまいません。それでは始めますか、今年初なので、年頭の独り言です。

年末、奥さんの引率でQUEENの映画を観てきました。いまどきのシネコン、ムービックスとか、よく解らないが、久しぶりの映画館。この年のわりに、演歌がまるでダメで、洋楽好きです。フレディ・マーキュリー役の俳優が、フレディに似ているとか、似ていないとか、両論あるけど、私的には似ていないけど似ている、でした。ラストのライブ・エイドのシーン(30分弱)が圧巻。映画館にいるというよりライブのなかにいた。懐かしい曲が続くのですが、いつの間にか感情…。震災直前に東京ドームで観たイーグルスのライブを思い出しました。涙が止まらなかった。震災で忘れていたイーグルスやQUEENの音でした。

しかし、映像と音のリアルさ、迫力に圧倒されました。昔の名画座のような落ち着いた、セピア色の趣はありません。シネコンで寅さんを見てもピンとこない。4Kや8Kの高画質で再生されるよりも、寅さんには、あまりきれいでない場末の映画館で会うのが相応しい。もっとも、寅さん映画、若いワーカーに観てもらいたいなあ。ジェネリックなワーカーであるためには、寅さんの恋愛観、女性観、家族観、いずれも古臭いですが、市井の人としての矜持を感じる寅さん映画をご覧あれッ。

なお、寅さんの恋愛論は、俗人には高尚過ぎて参考になりません。私には実践不可能です。そんな、私の人生の師である寅さんに、映画館で会うことが、初詣と同様に欠かせない正月行事でしたが、その機会もなくなりました。限りなく、人生が味気なくなりつつある、今日この頃です。

ひとりごと

サポーターのあなたへ

宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上 章



地域で生きるよろこび ～与え、与えられるよろこびの循環～

去る12月16日(日)の17時、40歳代から80歳代までの男たち16人が2千円の参加費で自治会館に集う。今回で25回目となる「男の・親父の集い」=悠遊会(ゆうゆうかい)。うれしそうな顔があちこちにある。弁当につまみ、各種の酒を飲み食いしながら話が弾む。代表で89歳の長老は、「この地域は素晴らしい。こうしてみんなで集まって酒を飲み交わし、楽しくやれるところはほかはない。友人から『お前んところの自治会は本当に珍しいところやな～』と羨ましがられるんや」とのこと。6年前から始まった男の集い。いまでは、20歳代の会員や当自治会以外の地域からも会員ができ、登録メンバーは30人近く増えた。私も世話人の一人として毎回、案内チラシをつくって配ったり、当日の会の進行役をしている。集いでは毎回、各自の近況とその時々テーマを設定して一人ひとりに話してもらおう。今回のテーマは「私と酒にまつわる話し～面白い、恥ずかしい話し～」を設定した。いくつもの失敗談に笑い、共感する。ある人は奥さんとの結婚のきっかけだったり、各人にそれぞれ人生の物語があって、聴いていると味わいがありおもしろい。そうしてみんなの心が近づいて、同じ地域に住まう男同士の親しい感情が培われていく。

結婚してこの地に住むようになってから36年、当初から自治会の書記役を買って出て、のちには会長職を経験した。現在はレクリエーション委員として、自治会の年間行事である「B、B、Q大会」「もちつき大会」「バスツアー」の世話役を、また小学生の登下校時の見守りをしている。

私は何故こうした地域活動の世話役しているのだろうか? 考えてみると、参加者が、子どもから高齢者までよろこぶ顔を、会員同士が仲良くまじわっている姿がうれしくて、忙しくても頑張れる誘因になっている気がする。人によるこびを与えることが、今度は人からよろこびを、幸せを与えられる。この相互の循環が良い関係、良い地域をつくっていくように思う。被災地で頑張ってこられた支援員さんたちのよろこびも、やりがいも、この循環のなかにあったと思う。それぞれが住まう地域、そこをわが故郷として大事に育てていくささやかでも力になれば良いな～と思う。

平成30年度 宮城県被災者支援従事者研修事業

<集合住宅団地における支え合いの実践>

【仙台会場】 2月4日(月) エスポールみやぎ

講師: 藤原 美喜(広島県 広島市基町地域包括支援センター センター長)

高橋 誠一(東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授)

池田 昌弘(全国コミュニティライフサポートセンター 理事長)

本紙76号15頁の「ひとりごと」のタイトルに誤りがあり、正しくは「小地域福祉推進組織について: 支部・地区社協のこと」でした。訂正してお詫び申し上げます。



即興にて「大きなかぶ」を作成し寸劇を行い、笑顔があふれる復興公営住宅と地域の方との交流会

暮らしを支える支援員34

みんなの“このまちに住んでよかった”が聞こえるような、地域づくりを支える

宮古市生活復興支援センター
(岩手県宮古市)

ライター：元持 幸子



宮古市社会福祉協議会は、東日本大震災後の生活の再建を支援する「宮古市生活復興支援センター」を2011年9月に設置。同センターは、地域福祉課に所属し、生活支援相談員と地域コーディネーターで構成される。開設当初は、避難所から応急仮設住宅(1713戸)への転居が始まった時期だった。その時期の多岐にわたる困りごとの相談窓口として、仮設支援員を仮設集会所等へ配置(～13年3月迄)。生活支援相談員は、巡回訪問や情報提供を通じ、専門機関へのつなぎ役として、個々の暮らしの再建を支援してきた。

14年頃からは、復興公営住宅の住民や自力再建した住民、周辺地域の住民をあわせた地域づくり支援が求められた。そこで、地域コーディネーターを増員し、地域支援へ注力。個別支援寄りの活動は生活支援相談員が担い、地域支援と個別支援の両方に働きかける仕組みとした。15年より、センター職員を田老・北・南・西の4つのエリア担当に分け、地域の現状にあわせた交流支援や自治会の活動支援を展開している。

宮古市生活復興支援センターでは、行政機関や自治会、民生・児童委員、支援団体などの情報交換会を定期的に開催して、地域性や生活環境の変化にあわせた支援体制や仕組みを検討してきた。そこで生活支援相談員がつなぎ役を担い、住民の復興公営住宅への転居前に、地域の関係機関との事前調整や相談を行うことができた。地域コーディネーターや同じ地域福祉課に所属するボランティアセンターとも協力しな

から、個別支援の課題を地域で受け止める方法を検討できるのは、地域担当制を敷いていることの良さだ。

地域側でもさまざまな取り組みを行っている。地域づくりは「我が事・丸ごと」にちなんで、「〇〇(まるまる)プロジェクト」と名づけ、自治会形成やサロン運営などで地域の力を発揮できるように、町内会や住民と一緒に企画を進めている。たとえば、八木沢公営住宅では、青空カフェ(屋外でのお茶会)を行い、自然と人々の顔合わせができる工夫を行う。復興公営住宅が3つ建ち並ぶ上村町内会では、住民の顔合わせ交流会を企画。町内会をはじめ地域住民の協力や応援団体のおかげで、初の交流会には多くの住民が集まった。これまでの取り組みは、同センターの広報誌「ほっとすまいる」でも紹介された。さらに、市社協のホームページやブログでも情報発信がされることで、若者や全国のボランティアなどさまざまな担い手とのつながりが保たれている。

17年2月には、宮古市内の復興公営住宅建設は完了し、住民の転居が進んでいる。生活支援相談員の佐々木伸子さんは、「地域の持っている力を発揮しやすいように、サポートしていきます」と今後の活動を語る。

DATA **社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会**
〒027-0038 岩手県宮古市小山田2丁目9-20 TEL 0193-77-3061
ホームページ <http://www.miyako-shakyo.or.jp/>
ブログ <https://blog.goo.ne.jp/miyakovc>

☆次号予告 特集「伝統文化が結ぶ人とまち」

平成30年度 宮城県地域福祉コーディネート研修事業

<地域支え合い活動実践研修1①多賀城市編>

【多賀城会場】 1月31日(木) 多賀城市文化センター

講師：高橋 洋之(多賀城市 保健福祉部 介護保険課 介護予防係 主幹 兼 介護予防係長)

福士 達也(多賀城市 保健福祉部 介護福祉課 介護予防係 保健師)

宮沢 幸照(多賀城市 中央地域包括支援センター 所長 兼 生活支援コーディネーター)

今野 まきこ(多賀城市 西部地域包括支援センター 管理者 兼生活支援コーディネーター)

安住 智幸(多賀城市 東部地域包括支援センター 所長 兼 生活支援コーディネーター)

大坂 純(東北こども福祉専門学院 副学院長)

高橋 誠一(東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授)

志水 田鶴子(仙台白百合女子大学 人間学部 准教授)

池田 昌弘(全国コミュニティライフサポートセンター 理事長)

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

74号の特集記事を読ませていただき、お仕事として被災された方への支援に携わっていた方々が、その後も地域住民のために活動されている様子を知ることができました。震災後の取り組みが、ふだんのまちづくりなどにも生かされるのだと感じました。(仙台市宮城野区H・Sさん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

今回は、在宅被災者の生活や支援に関する特別記事を掲載しました。災害によって、自宅が全壊するほどの被害がなくても、住民同士のつながりや専門職による支援などが必要で、そのことは東日本大震災に限らず、ほかの災害においてもたいせつな視点です。(清野)